

令和元年 7 月 26 日
高齢施策担当部高齢者支援課

令和元年度（平成 31 年度）練馬区地域包括支援センター事業計画について

1 事業計画の目的

事業計画は、地域包括支援センターが業務を遂行するために作成する、年度ごとの計画である。

地域包括支援センター運営協議会は、センターから事業計画の提出を受け、業務の遂行状況を評価することにより、センターの適切、公正かつ中立な運営の確保につなげる。

2 事業計画項目

事業計画の項目は、区内各センターが行う業務内容に沿ったものとするため、センター標準様式を定め、以下の項目に沿って作成している。

運営方針

組織運営体制

事業計画の明確化と職員への共有

職員の資質向上のための取組み

練馬区および他センターとの連携

個人情報保護および適正な管理

苦情処理体制

各事業の実施方針

1 包括的支援事業

総合相談支援業務

総合相談支援 地域包括ネットワークの構築 実態把握・安否確認

権利擁護業務

高齢者虐待への対応 成年後見制度等の利用支援 消費者被害の防止

包括的継続的ケアマネジメント支援業務

包括的継続的ケアマネジメントの環境整備 介護支援専門員への支援

介護予防ケアマネジメント

介護予防ケアマネジメント 介護予防サービスの利用支援

2 地域ケア会議

地域ケア個別会議の開催

地域ケアセンター会議の開催

地域ケア予防会議の開催

3 在宅療養・介護連携の推進

在宅医療等に関する相談支援

地域の医療資源の把握と連携強化

普及啓発・研修

- 4 認知症施策の総合支援
 - 認知症に関する相談支援
 - 地域の社会資源の把握と連携強化
 - 普及啓発
- 5 生活支援体制整備
 - 生活支援コーディネーターとの連携
 - 資源開発
- 6 ひとり暮らし高齢者等訪問支援
 - 地域のひとり暮らし高齢者等の訪問支援
 - 訪問支援協力員との連携
 - 高齢者を見守る地域づくり